

第3次柳井市総合計画について

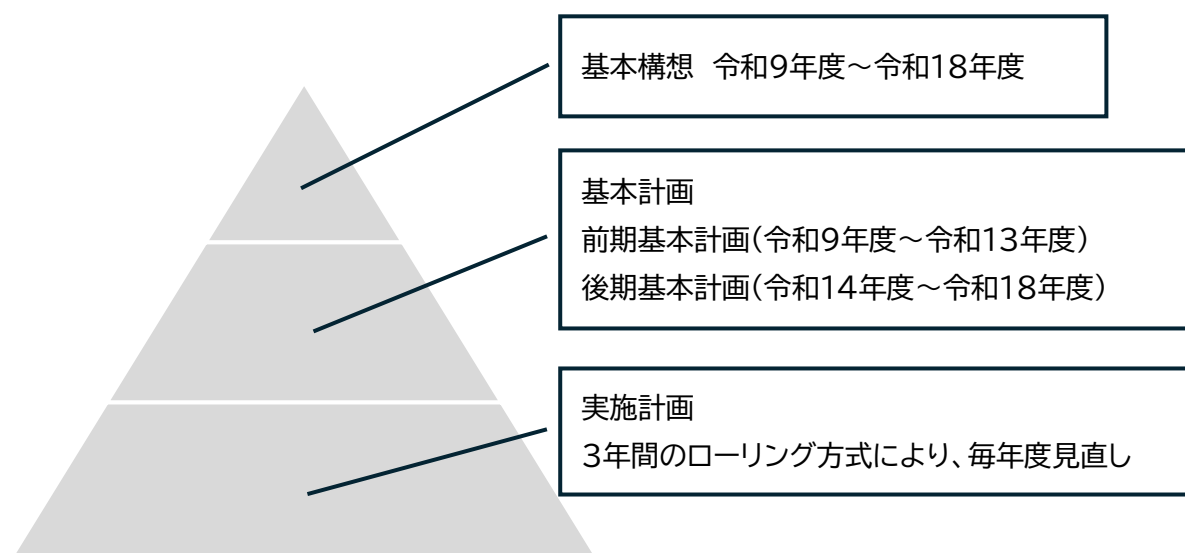
1 総合計画の構成

総合計画は、将来に向けたまちづくりの基本理念や基本目標を定め、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針となる、市の最上位計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画で構成されています。今回策定するのは、令和9年度を初年度とする「第3次柳井市総合計画」の基本構想(計画期間:10年)と前期基本計画(計画期間:5年)です。

基本構想については、本市のめざすべき将来都市像と基本目標を定め、これらを実現するために必要な基本施策を示します。(計画期間:10年間)

基本計画については、基本構想に掲げる将来都市像や基本目標の実現を図るため、基本施策ごとに今後の展開方針や主な取組などを明らかにしたものです。(前期:5年間、後期:5年間)

実施計画については、基本計画に基づき、事業を計画的かつ効率的に実施するための計画です。社会経済情勢の変化に即応するため、3年間ローリング方式により見直しを行います。



2 総合計画策定の流れ

